

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	児童発達支援センター ポッポ	施設 種別	児童発達支援センター（福祉型） （旧体系：）
評価機関名	一般財団法人 社会的認証開発推進機構		

令和2年3月4日

	<p>児童発達支援センター「ポッポ」は、昭和47年に障害児母子通園事業「ポッポ教室」として開園以来、現在は社会福祉法人京都総合福祉協会グループの『児童発達支援センター「ポッポ」』として現在に至ります。発達や言葉の弱さや遅れがみられる就学前の子どもと家族を対象に、集団や個別での相談・療育を行っており、これまでに、800名以上の卒園児を送り出しています。特に子ども集団の中での育ちあいを大切にして、豊かな人間関係を培う療育を行っています。また、保護者に対しては、障害や子育てについての必要な知識や情報を提供するとともに、保護者同士が悩みや経験を出し合い話し合える場を作ることを通して、家族の子育てを支援することを大事にされています。</p> <p>具体的には、親子で一緒に通園後、親子を分離したクラス運営を基本として、年齢や発達の様子を考慮したグループを構成し、集団による遊びと生活場面を通したいろいろな経験の中で、一人ひとりがのびのびと力を発揮して成長していくことを大事にされています。また、親子同室の時間を持ち、親子で遊ぶ機会も設けています。通常は児童の療育と並行して、保護者には担当職員を交えたグループでの話し合い、学習会、個人面談、施設見学や家族参観日なども設け、家庭や療育中の子どもの様子を保護者の方と確認しあい、共通理解を進めることを通じて、保護者が子どものまるごとの姿を受け止めながら安定した子育てができるように総合的な支援がなされています。また、保護者が孤立せず、ひとりで悩むことがないように、保護者が互いに経験や悩みを出し合い、一緒に考えていくことができるような当事者の時間を大切にした父母の会活動を実施し、北山ふれあいセンターまつり、クリスマス会の行事運営なども一緒に行い、子どもの育ちの様子を保護者と確認しあい、次の進路を一緒に考えていくなどの工夫をされています。</p> <p>また、地域の関係機関との連携を密に取りながら、一人ひとりを支援することを目指し、京都市発達障害者支援センターをはじめとして、保健所・福祉事務所・医療機関等と必要に応じて連携し、地域のネットワークづくりを目指されています。同時に、保育園や幼稚園などの併行通園先、通園施設や小学校などの進路先との連携も大切に組み込んでいます。</p> <p>今後に向けては、法人が主体となって策定されている基本的な諸規程や人材育成計画が整備されている強みをさらに活かし、充実した療育の実践を支えるため、組織的な仕組みやマニュアルの整備・作成が望まれます。特に、これらの仕組みを構築する際にも、職員からの意向や意見を汲み取り、職員間で共有し、ボトムアップ形式での会議の持ち方や物事の決め方が望まれます。また、Ⅲ-2-（1）項目にある「提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法」が現在、文書化されておられません。さらに、一定の水準を確保するための実施方法にもとづいた療育が実施されているかどうかを確認し、それらを定期的に検証し、見直しをする仕組みが整えられることを期待しています。</p>
--	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅲ-1 障害のある本人を尊重する姿勢をしっかりと明示した上で、福祉サービスの開始にあたり、親子通園・併行通園ともに重要事項説明書等で丁寧な説明を行い、保護者への伝え方にも十分な配慮を行っておられます。また、障害のある本人のニーズの充足に向けた様々な生活支援の取組みを職員が工夫しながら行っておられます。さらに、保護者からの相談や意見を述べやすい環境づくりを整備され、職員との個別相談、授業参観などの機会を用意し、保護者からの意見に基づいた療育がなされていました。また、個別相談以外にも、満足度調査を行い、その結果を分析して公表し、具体的な改善が行われた事例の聞き取りも確認できました。サービス終了時に、福祉施設・事業所の変更や移行等の際にも、手順や引継ぎ文書が定められており、個別状況に基づいて、関係機関とも連携した丁寧な引継ぎが行われています。</p> <p>A-1 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援の取組みを行っています。就学前の乳幼児が対象のため、活動時間の制限がある中で、利用者が遊びや歌を自主的に選ぶ機会を作るなど、様々な工夫を凝らした日常プログラムが行われていました。また、障害特性に関する講演会を併行通園先など地域の関係機関にも案内して参加を募るなど、ノーマライゼーションの推進にも寄与されており、今後もこのような取組みを地域で継続して展開されることを期待します。</p> <p>A-2 本人と保護者の意思を尊重し、職員とのコミュニケーションを深めた乳幼児の生活の支援を行われていました。特に、障害の状況に応じた専門的かつ多角的な支援を多くの関連機関との連携していることを聞き取りました。また、行動障害など個別的な支援が必要な場合、障害のある本人の支援記録等に基づき、支援方法の検討や見直しを定期的に行ったうえで、環境整備等が丁寧に行われていました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(2) 事業計画は中長期・単年度計画ともに策定されて、職員会議にて予算等の資料と一緒に配布して説明されていることは聞き取りましたが、職員の意見を集約して共有し、それらの意見を反映した上で組織的にPDCAサイクルにもとづいた計画の策定はされておりました。今後は評価部分も含めて、組織的に職員参画のもとでの策定が望まれます。</p> <p>Ⅱ-1 組織の運営管理の面では、管理者は職員ヒアリングを毎年定期的実施されており、状況に応じては個別ヒアリングも行なっていることは聞き取れましたが、さらなる職員の意見を反映するための具体的な取組みが未整備でありました。今後は、職員参画のもと、経営の改善や業務の実効性を高めるために、組織内に具体的な体制を構築して、管理者自らが積極的に参画することが望まれます。</p> <p>Ⅱ-2 人事基準は明記されてはいるものの、正職員の業務量・負担が多いことが課題としてあげられていました。非常勤職員の希望者が多く、常勤の職員の募集を年間通じてされている状況ではありましたが、人員確保が難しい現在の状態では、正職員の業務量が非常に多くなって負担がかかっていることを聞き取りでも確認しました。「職員ヒアリングシート」を活用し、管理者とのヒアリングで意見交換をする場が設けられていることを確認しましたが、把握した職員の意見や要望を評価・分析して適切な人事体制の改善案を検討・実施することが今後求められます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	B
[自由記述欄]					
I-1-(1)理念・基本方針は明文化されており、「社会福祉法人 京都総合福祉協会 総合パンフレット」やウェブサイトなどに掲載されていることが確認できた。保護者向けには、児童発達支援「ポッポ」の三つ折りパンフレットに易しい言葉でわかりやすく示したものを確認できた。しかし、総合パンフレットは、職員全員に配布されているが、会議や研修会における職員への周知の徹底不足を感じており、今後の課題としていることを聞き取った。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A
[自由記述欄]					
I-2-(1)社会福祉事業全体の動向については、管理者が「京都市北部障害者地域自立支援協議会」「北区子ども発達支援ネットワーク世話人会」「京都市左京区/北区要保護児童対策地域協議会」等に参加し、情報収集や状況把握に努めていることが確認できた。また、法人内においては改善すべき課題について共有され、必要に応じて組織的に検討や改善に取り組み、中長期計画に反映されていることが、法人運営会議の議事録や資料から確認できたため自己評価BをA評価とした。					
I-2-(1)事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析は、役員間で共有がなされ、事業計画・予算については法人本部と共有しながら策定していることを聞き取った。経営状況や改善すべき課題については、スタッフ全員に配布して共有され、具体的な取組が進められていることを文書、聞き取りから確認したため、自己評価BをA評価とした。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	B
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A
[自由記述欄]					
I-3-(1)法人として中長期的なビジョンは「事業中長期計画」(中期：平成31年4月～令和4年3月、長期：平成31年4月～令和6年3月)として策定されていることが確認できた。その内容が実行可能で具体的なものであり、必要に応じて見直しが行われ、組織的に策定されていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。					
I-3-(1)「H31 年度事業計画」より単年度の計画が策定されていることを確認できた。数値目標や具体的な成果等が設定されていたことを文書により確認したため、自己評価BをA評価とした。					
I-3-(2)職員会議にて、事業計画や予算等の資料を配布していることは聞き取ったが、組織的にPDCAサイクルにもとづいての評価や職員等の参画職員意見の集約・反映のもとに策定されてはいなかった。					
I-3-(2)事業計画は、「ポッポ療育のしおり」に年度ごと、通園形式ごと(親子通園、併行通園)などに区分されて作成されており、入園後、障害のある本人や保護者等に配布し、説明していることが確認できた。また、年間行事計画や留意事項などがわかりやすく明記され、周知、説明の工夫も行われていたため、自己評価BをA評価とした。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B
[自由記述欄]					
I-4-(1)福祉サービスの質の向上にむけて、児童発達支援事業所における自己評価を実施していることをホームページから確認できた。また、利用者へのアンケート調査の結果は、「H30年度利用者満足度調査(利用者アンケート)のご報告」にまとめられていることを文書から確認した。また、これらのアンケート結果の分析を踏まえて、おやつなどの改良点が見られたが、組織的なPDCAサイクルに戻づく評価の体制に課題が残る。					
I-4-(1)②評価結果については、運営会議(園長、主任から構成)や職員会議で共有されていることを聞き取ったが、評価結果を分析した結果やそれに基づく課題が文書化されてはならず、改善策への取組みが計画的に行われるまでには至っていなかった。					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	B
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	B
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	B

[自由記述欄]

II-1-(1)「2019年度ポップ組織図」「2019年度ポップ役割分担」から管理者の役割や責任が明記されていることを確認できたが、組織内の広報誌等への掲載や会議・研修においての表明に課題が残る。

II-1-(1)遵守すべき法令はリスト化され、職員室にファイリングされており、いつでも閲覧できるようになっていることが確認できたが、職員に対して、遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取組みは確認できなかった。

II-1-(2)管理者は職員ヒアリングを毎年10～11月に実施し、状況に応じて個別ヒアリングも行なっていることを聞き取った。「2019年度ポップ組織図」から園長が各種会議に参加していることは聞き取れたが、職員の意見を反映するための具体的な取組みには至っていない。

II-1-(2)管理者は経営の改善や業務の実効性の向上にむけて、人事、労務等の状況を踏まえた分析は行っており、有給休暇の取得は、職員に声かけをして取得できるような環境をつくり出していることは確認できたが、業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制等は構築されておらず、課題が残った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	B

[自由記述欄]

II-2-(1)法人として、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針、職員配置のあり方については、「社会福祉法人京都総合福祉協会キャリアの仕組み」「児童部門(児童通所支援)業務内容」から具体的に示されており、計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

II-2-(1)「就業規則」に人事基準が明記されていることを確認できた。また、「業務シート」に就業期間ごとの求められる職員像や能力が明記されていることを確認できた。「職員ヒアリングシート」を活用し、園長とのヒアリングで将来像について意見交換をする場が設けられていることが聞き取りより確認したが、把握した職員の意向・意見や評価分析に基づき、改善案を検討することはなされていなかった。

II-2-(2)①「2019年度正規職員年次有給休暇取得状況表」から職員が有給を取得していることを確認できた。半休や時間休も取得できることが分かったが、職員が相談しやすいような組織内での取組みはなされておらず、課題が残った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(3)組織として「期待する職員像」は明確にはされており、「職員ヒアリングシート」から今後の目標や達成状況、研修の希望などについて職員の意向を聞き取っていることを確認できたが、職員一人ひとりが設定した目標についての進捗状況を個別面談で確認したり、相談するなどの体制には至っていなかった。

Ⅱ-2-(3)法人として策定された研修計画にもとづき、教育・研修計画が実施されていることを文書から確認した。また、個人の意向などを聞きながら、職務に必要な外部研修を適宜受講していることが「2019年度研修」から確認できたため、自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-2-(3)法人の研修センターにて、職員の経験や習熟度に配慮した研修が行われていることを聞き取った。また、必要に応じて外部研修を受講しており、職員会議などで職員全体に共有されているため、自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-2-(4)「保育実習のご案内」「介護等体験のご案内」から実習生等に向けたマニュアルが整備され、実習前にはオリエンテーションを実施していることを確認した。実習終了日には振り返りを行なっていることを聞き取ったが、指導者に対する研修や学校側との実習内容についての連携に課題が残った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	B

**[自由記述欄]**

Ⅱ-3-(1)提供する福祉サービスの内容はホームページやパンフレットに掲載していることが確認できた。左京区子育て支援サークルに参加し、施設の説明などを行い、情報公開を積極的に行なっていることが分かった。第三者評価の受診結果・苦情・相談体制や内容に基づく改善や対応の公表はされていなかった。

Ⅱ-3-(1)内部監査（会計監査）は年1回実施されており、経営改善につなげていることは確認したが、外部監査や専門家等の指導はなされてなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	B
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A	

[自由記述欄]

Ⅱ-4-(1) 地域との関わり方について基本的な考え方の文書化はなされていなかったが、障害のある本人には、公共交通機関を使用しでの買い物などを実施していることが「療育外出届」から確認できた。

Ⅱ-4-(1) ボランティアの受け入れにあたって「児童発達支援センターポッポ ボランティア活動について」のマニュアルが作成されていることが確認できた。また、ホームページにボランティアの募集をしており、実際に学生ボランティアの参加があったことを聞き取ったため、自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-4-(2) 「北区自立支援協議会児童部会開催のお知らせ」などから地域との関係機関とのネットワーク化に取り組んでいることが確認できた。また、医療機関など必要な関係機関の連絡先は職員間で共有ができていたことが分かった。「併行通園・ケース会議⇄単通引き継ぎ」から障害のある本人のアフターケアも含めて地域でのネットワーク化に取り組んでいることを文書と聞き取りから確認したため、自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-4-(3) 「北山ふれあいセンターまつり会場案内図」から地域住民の方々に楽しんでもらえるような出店をしていることが確認できた。また、事業所が位置する北山ふれあいセンターが福祉避難所となっている。2019年3月より年1回、屋台村を開設していることが「非常食の屋台村」のチラシより確認したため、自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉ニーズに基づき、「2019年度「親子すこやか発達教室」への協力について(依頼)」「ポッポお遊び会のご案内」などの文書から、地域の保育所や児童館と連携した遊びの機会を通して、保護者への相談などを受けていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	A	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	B	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢は、理念・基本方針に明示され、パンフレットや「ポッポ療育のしおり」にも掲載されていることが確認できた。また「倫理要綱」が職員室扉に掲載されており、福祉サービスについての業務マニュアルが作成され、職員共通の理解をもつための取組が行われていることが分かったため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(1) 面談や相談は別室で対応を行い、虐待や権利擁護の研修に参加した職員が、他の職員に共有を行うなどの取組が行われていることが確認できた。プライバシー保護や権利擁護についての規程・マニュアルの策定がなされておらず、手順や不適切な事案が発生した場合の対応方法を明記し職員に周知しておくことが望まれる。

Ⅲ-1-(2) 京都総合福祉協会のパンフレットが公共施設等に設置されていることを聞き取った。また、ウェブページや事業所のパンフレットも写真等を用いて見やすく工夫されていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの開始にあたり、親子通園・併行通園ともに重要事項説明書において、丁寧な説明が行われていることを聞き取った。また、保護者への話し方に配慮を行っていること、気になった保護者への連絡は主任を通して行う等のルールが決まっていることを聞き取ったため自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(2) 福祉施設・事業所の変更や移行等に関しては、「併行通園 ケース会議資料 単通引き継ぎ」2019年3月27日」に手順や引継ぎ文書が定められており、個別状況についての引継ぎが文書によって行われていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価

Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	①	障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A
		35	②	障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
		37	②	感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A
		38	③	災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A

**[自由記述欄]**

Ⅲ-1-(3)①障害のある本人のニーズの充足については、満足度調査を行っていることがアンケート用紙並びに集計結果から確認できた。また、意見箱の設置を行っているほか、何かあった場合は保護者が直接伝えてくる場合が多いことを聞き取った。また、年に2回（前期・後期）、一定の期間を設けて、個別児童についてのケース会議を行っていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(4)苦情解決の仕組みが整備されていることが、「苦情解決チャート」「苦情対応マニュアル（2017年4月～）」等により確認できた。また、「苦情対応の記録（2014年～）」により、受付と解決の記録が保管されていることが確認できた。前述の満足度調査のほか、「児童発達支援自己評価表（保護者等からの事業所評価）」がウェブページにおいて公開されており、保護者からの要望とそれに対する回答も確認することができたことから、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(4)「利用者等の苦情解決取扱要項 平成13年12月1日～（平成29年4月1日最終改定）」が法人本部で策定されていることを確認した。また、相談や意見を受けた際の対応手順については、「ご意見箱対応マニュアル」が整備されていることを確認し、保護者ルーム2か所にご意見箱を設置していることを聞き取った。対応の具体例として「職員の顔がわかるようにしてほしい」との保護者からの要望に対し、玄関に全職員の顔写真を張り出して対応している様子も確認できたため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(5)リスクマネジメントについては、事故等が発生した際のためには「通院先を決めるにあたっての目安（2020年1月～）」が整備されており、電話の下にも緊急連絡先のカードを設置し、叱嗟の対応が求められる際のための工夫が確認できた。個別の「児童票」を作成し、緊急の際に児童の様子が伝えられるようにしていた。また、ヒヤリハットについては業務日誌に記録をつけていることが確認できた（令和1年10月2日付）が、今後は記録に付箋を貼るなどの工夫をして、発生要因や、再発防止のための分析・検討を行えるよう工夫を行うことが望ましい。

Ⅲ-1-(5)感染症対策については、嘔吐物の処理方法や消毒手順等が「療育中の嘔吐、吐物処理について」をマニュアルとして作成されていることが確認できた。栄養士はノロウィルスの勉強会に参加をし、感染予防につとめていることを聞き取り、状況に応じた対応をしているため、自己評価BをAとした。

Ⅲ-1-(5)災害時の対応体制が整えられ、「洪水に関する避難確保計画書」といったマニュアルが整備されていた。また、事業所がある「北山ふれあいセンター」が福祉避難所となっているため、館内に食料品などが備蓄されていることが写真から確認できたため、自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	B	A
	41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	B	
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B

**[自由記述欄]**

Ⅲ-2-(1)一定の水準を確保するための実施方法は、「ポップ療育のしおり」として実施方法の一部の手順が職員間で共有はされているものの、業務マニュアルとしての整備には至っていなかった。

Ⅲ-2-(2)アセスメントに基づく個別支援計画は、「後期ケース会議記録」等から個別支援計画を作成していることが分かった。個別支援計画は年2回確認し、変更点などは赤字で表記され、児童発達支援管理責任者が押し印しチェックしていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-2-(2)個別支援計画を作成、グループ職員で共有し、定期的な見直しが実施され、それによって変更した内容に関係職員に周知していることが確認できたが、一定の水準を確保するための実施方法が未整備で、その内容が反映されるための検証・見直しは実施されてはなかった。

Ⅲ-2-(3)福祉サービス実施後に反省会を行い、職員間で共有をしている。療育相談票に記入し、既往歴、生育歴、生活状況を確認し、把握することに努めており、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されていることを聞き取ったため、自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-2-(3)個人情報の取り扱いや記録の管理については、「文書取扱規程」「児童相談支援サービス利用契約」より管理方針や破棄方法について定められていることが確認できたが、情報開示については、開示請求に対する対応方法は策定されていなかった。

**A 障害のある本人を尊重した日常生活支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	B
		45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

**[自由記述欄]**

A-1-(1)個人の状況に応じて、障害のある本人の主体的な活動やプログラムを実施していることについて聞き取ることができたが、障害のある本人の権利について、職員が検討し理解・共有する機会が不足しているとの課題があることを聞き取った。

A-1-(2)障害のある本人の権利侵害の防止等については、「職員会議議案」から職員が参加した研修について、伝達研修が行われていることは確認できたが、権利侵害が発生した場合に再発防止策を検討し、職員の理解のもとで実践する仕組み等は構築できていなかった。

A-1-(3)地域の幼稚園、保育所の先生、保護者を対象とした、子どもの発達をテーマとした講演会を年1回開催していることが分かった。連絡帳「おたよりポスト」から保護者とやりとりを重ねながら、個性と尊厳を大切に支援を行なっていることが分かったため自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	B	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	B	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	B	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

**[自由記述欄]**



A-2-(1) 障害のある本人の心身の状況に応じて、コミュニケーションの方法を変えていることや、意思表示の方法を連絡帳などを通して、保護者と共有していることが分かったため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(1) 障害のある本人が職員に話したいこと・伝えたいことをきちんと受け止める実践がなされていることを見学からも確認した。また、相談や意見等への対応については、また、年に2回実施するケース会議等を通じて個別支援計画を作成し、情報の検討と共有が行われていることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(1) 障害に関する専門知識の習得と支援の向上を目的に、外部の研修に参加できるよう情報提供を行っていることが聞き取れた。また、職員が各々参加した研修のリストを確認した。障害のある本人の障害の状況に応じて、個々の行動への配慮・対応や本人間の関係の調整を行っていることを聞き取ったため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(2) 個別支援計画に基づき、障害のある本人の心身の状況に応じた対応を行っていることを「個別支援計画」「児童票」「療育のしおり」等で確認し、具体的な様子の聞き取りからも確認できた。

A-2-(3) 保育ルームやトイレ等、日常のスペースは明るく清潔に保たれ、トイレの扉に親しみやすい動物の絵を施すなど、児童が安心して使用できるように工夫している。部屋に入りたくない児童にはスタッフが付き添ったり、外に飛び出して危険がないよう扉を複数設置するなど、安全面に対する配慮も確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	B	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	B	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	B	B

[自由記述欄]

A-2-(4) 非該当とされたが、障害のある本人の心身の状況に応じた療育をされていることを聞き取り、見学から確認したため、A評価とした。

A-2-(5) 障害のある本人の希望と移行を把握し、年長児については、公共交通機関を使ったお出かけを行い、利用マナーやルールを学ぶ機会を設けている他、クッキング材料の買い出しでお金の支払いなど、社会生活を体験する機会を作っていることを聞き取ったため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(6) 健康状態の把握と管理は、「個別支援計画」からも確認できた。また、義務付けられている健康診断の実施、体調変化時のための「通院先を決めるにあたっての目安(2020年1月～)」等でも確認することができた。職員が感染症等緊急性の高い研修に参加した際は、資料を回覧して職員に共有し、それ以外は研修報告として共有の機会を設けていることを聞き取ったため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(6) アレルギー等、特別な対応が必要な児童に対しては「与薬票」を作成し、医師の指示書に基づいて対応を行っていることが確認できた。医療的な支援の実施についての方針や実施手順の策定や緊急時の医療的対応についての基本的な考え方が明文化されていないため、リスクマネジメントの観点からも文書化することが課題である。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	B	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

A-2-(7) 地域生活への移行について、保護者の希望を尊重しながら、「就学支援シート」により就学先への引継ぎを行っていることが確認できた。また、就学先の小学校の校長先生を通じた担任の先生への引継ぎ連携が毎年数件あること、卒園後も保護者からの相談があれば引き続き対応することを聞き取ったため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(8) 家族等との連携・交流については、連絡帳「おたよりポスト」を通じて、家族への報告や意見交換や必要に応じて助言等を行っていることが聞き取りより確認できたため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(9) 障害のある本人一人ひとりの活動や生活する力を育成するための実践は、個別に応じた対応をしていることや、生活する意欲の維持・向上のための支援は聞き取りより確認できた。また、地域の企業からの食品等の提供、地域中学・高校からの寄付によるおもちゃの購入など、地域の企業や機関との連携協力があることが確認できたため、自己評価BをA評価とした。

A-2-(9) 未就学児対象の施設のため非該当。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

A-3-(1) 未就学児対象の施設のため非該当。